

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月4日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2022年2月21日 至 2022年5月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅林 豊志
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 浅田 哲弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 浅田 哲弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自2021年2月21日 至2021年5月20日	自2022年2月21日 至2022年5月20日	自2021年2月21日 至2022年2月20日
売上高 (千円)	3,353,835	3,564,412	23,580,821
経常利益又は経常損失 () (千円)	246,182	17,180	2,421,974
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	133,169	68,748	1,736,696
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	685,375	790,891	3,015,571
純資産額 (千円)	27,874,875	30,775,655	30,055,652
総資産額 (千円)	46,596,424	49,712,756	50,213,219
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	5.07	2.62	66.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.04	-	65.71
自己資本比率 (%)	59.6	61.7	59.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会経済活動が再開され回復の兆しがみられるものの、国際情勢に関連した急激な円安の進行、原材料価格や原油価格の上昇に加えて、新型コロナウイルス感染症については中国主要都市におけるロックダウンなど、依然として企業活動に影響を及ぼしており、先行き不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループでは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、国内市場の需要を着実に取り込むために、対面での営業活動を積極的に進めてまいりました。海外市場の受注拡大に向けては、オンラインを活用したスピード感のある営業活動に加えて、対面での営業活動を再開することにより、顧客との接点をより深化させることに努めています。また、昨年11月に集約を果たした新本社工場では、本格稼働に向けて順次プロジェクトが立ち上がってきていることから、国内外の営業・生産活動は堅調に推移しており、通期ベースにおいてはおおむね予定通りの業務活動を進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は3,564百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業損失は222百万円（前年同四半期は営業利益148百万円）、経常損失は17百万円（前年同四半期は経常利益246百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は68百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益133百万円）となりました。

財政状態の状況

(資産合計)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ500百万円減少し49,712百万円となりました。建物及び構築物（純額）が685百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が597百万円及び現金及び預金が185百万円増加いたしました。電子記録債権が884百万円、建設仮勘定が302百万円及び仕掛品が259百万円減少いたしました。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（会計方針の変更）「収益認識に関する会計基準の適用」に記載の通り、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に区分して表示しております。

(負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,220百万円減少し18,937百万円となりました。契約負債が4,257百万円増加いたしました。前受金が4,630百万円、未払法人税等が578百万円、電子記録債務が288百万円及び長期借入金が125百万円減少いたしました。「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（会計方針の変更）「収益認識に関する会計基準の適用」に記載の通り、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に区分して表示しております。

(純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ720百万円増加し30,775百万円となりました。利益剰余金が139百万円減少いたしました。為替換算調整勘定が877百万円増加いたしました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は154百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	28,800,000	28,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月21日～ 2022年5月20日	-	28,800,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,510,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,283,100	262,831	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	28,800,000	-	-
総株主の議決権	-	262,831	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社瑞光	大阪府茨木市 彩都はなだ二丁目 1番2号	2,510,600	-	2,510,600	8.71
計	-	2,510,600	-	2,510,600	8.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年2月21日から2022年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月21日から2022年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,852,559	14,038,093
受取手形及び売掛金	4,839,678	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,437,508
電子記録債権	2,624,365	1,739,713
商品及び製品	95,081	134,333
仕掛品	6,736,832	6,476,852
原材料及び貯蔵品	1,609,164	1,536,787
その他	1,459,767	967,098
貸倒引当金	76,647	85,277
流動資産合計	31,140,802	30,245,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,206,748	8,892,742
機械装置及び運搬具(純額)	1,018,108	993,874
土地	6,057,847	6,067,131
リース資産(純額)	13,709	12,870
建設仮勘定	398,080	95,260
その他(純額)	551,912	571,401
有形固定資産合計	16,246,407	16,633,280
無形固定資産	816,571	804,867
投資その他の資産		
投資有価証券	1,569,229	1,543,927
退職給付に係る資産	11,497	13,130
その他	428,711	472,439
投資その他の資産合計	2,009,438	2,029,497
固定資産合計	19,072,416	19,467,645
資産合計	50,213,219	49,712,756
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,738,117	1,698,675
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
短期借入金	-	26,465
電子記録債務	2,672,542	2,383,593
リース債務	4,185	9,441
未払法人税等	756,735	178,325
前受金	4,630,786	-
契約負債	-	4,257,439
賞与引当金	296,090	386,699
役員賞与引当金	32,800	8,100
製品保証引当金	65,515	63,244
資産除去債務	31,731	18,031
その他	1,410,356	1,537,253
流動負債合計	11,888,861	10,817,269
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	2,750,000	2,625,000
資産除去債務	28,161	27,142
リース債務	12,406	15,352
長期未払金	471,255	449,721
その他	6,882	2,615
固定負債合計	8,268,705	8,119,831
負債合計	20,157,566	18,937,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,765,633	2,765,633
利益剰余金	25,015,764	24,876,127
自己株式	591,929	591,929
株主資本合計	29,077,978	28,938,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	914,729	896,450
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
為替換算調整勘定	1,111,990	1,989,931
退職給付に係る調整累計額	1,921	1,899
その他の包括利益累計額合計	863,410	1,723,050
新株予約権	114,263	114,263
純資産合計	30,055,652	30,775,655
負債純資産合計	50,213,219	49,712,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)
売上高	3,353,835	3,564,412
売上原価	2,495,163	2,874,976
売上総利益	858,672	689,436
販売費及び一般管理費	710,334	911,835
営業利益又は営業損失()	148,338	222,399
営業外収益		
受取利息	28,689	27,553
受取配当金	4,228	5,005
為替差益	31,445	173,999
受取保険金	28,489	-
その他	11,304	9,698
営業外収益合計	104,157	216,256
営業外費用		
支払利息	65	4,863
社債利息	5,852	5,852
その他	396	322
営業外費用合計	6,314	11,037
経常利益又は経常損失()	246,182	17,180
特別利益		
固定資産売却益	1,825	1,650
特別利益合計	1,825	1,650
特別損失		
固定資産売却損	-	1,389
固定資産除却損	2,640	2,047
特別損失合計	2,640	3,437
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	245,366	18,967
法人税、住民税及び事業税	177,219	169,489
法人税等調整額	65,021	119,708
法人税等合計	112,197	49,781
四半期純利益又は四半期純損失()	133,169	68,748
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	133,169	68,748

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	133,169	68,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,245	18,278
為替換算調整勘定	551,248	877,940
退職給付に係る調整額	287	21
その他の包括利益合計	552,206	859,639
四半期包括利益	685,375	790,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	685,375	790,891
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等については工事進行基準を、その他については工事完成基準及び出荷基準を適用して収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が1,728,116千円、売上原価が1,448,420千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ279,696千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が192,004千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)
減価償却費	111,687千円	211,235千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月21日 至 2021年5月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月18日 定時株主総会	普通株式	295,527	11.25	2021年2月20日	2021年5月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月17日 定時株主総会	普通株式	262,893	10.00	2022年2月20日	2022年5月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,727,672
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,836,739
顧客との契約から生じる収益	3,564,412
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,564,412

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	5円07銭	2円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	133,169	68,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	133,169	68,748
普通株式の期中平均株式数(株)	26,274,312	26,289,312
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円04銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	147,062	144,608
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(訴訟の和解確定)

当社は、当社の連結子会社である瑞光(上海)電気設備有限公司が原告となり、黄山富田精工製造股份有限公司を被告とした訴訟に関連し、瑞光(上海)電気設備有限公司が和解金を受け取る旨の和解が確定しました。これに伴い2023年2月期第2四半期連結会計期間において、和解金約755百万円(4千万元)を受取和解金として当社連結損益計算書上の特別利益に計上する見込みです。なお、本件訴訟及び和解の詳細な内容につきましては和解条項の守秘義務にもとづき、公表は差し控えさせていただきます。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月4日

株式会社瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2022年2月21日から2023年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月21日から2022年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月21日から2022年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2022年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。